

消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第9回）

議事概要

1 日時

令和5年7月10日（月）15：00～17：00

2 場所

Web開催

3 出席者（敬称略、順不同）

【委員】

藤井 威生（座長：電気通信大学）、小室 俊之（秦野市消防本部）、新濱 秀樹（ちば消防共同指令センター）、高倉 弘喜（国立情報学研究所）、徳田 圭（小樽市消防本部）、萩原 俊雄（さいたま市消防局）、丸田 伸彦（東京消防庁）、三木 浩平（総務省デジタル統括アドバイザー）

【オブザーバー】

川島 洋平（日立製作所）、河野 功大（沖電気工業）、木村 俊次（富士通 Japan）、河野 健人（富士通ゼネラル）、平口 隆志（全国消防長会）、牧 敦司（日本電気）、消防庁 救急企画室

4 配布資料

資料9-1：検討の全体像（振り返り）

資料9-2：緊急通報に係る標準インターフェイスに関する検討状況

資料9-3：消防システムの標準化・クラウド活用に関する検討状況

資料9-4：消防本部向け資料の作成に関する検討状況

資料9-5：通信指令業務の標準的な業務フロー（時点版）※

資料9-6：消防指令システムの基本的な機能一覧（時点版）※

資料9-7：消防指令システムの調達仕様書ひな形（時点版）※

資料9-8：消防本部向け作成資料に係る解説文書（時点版）※

参考資料9-1：構成員名簿

参考資料9-2：消防指令システムの高度化等に向けた検討会（第8回）議事概要

※構成員限り資料

5 議事概要

1. 開会

2. 議事

(1) 検討の全体像（振り返り）

資料9-1に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は次のとおり。

委員：令和7年度末までに、市町村で事業規模の8割程度にあたる住民情報系システムが地方公共団体情報システムの標準化に関する法律によって標準準拠システムへ移行されるため、現在、自治体システム事業者が繁忙を迎えている。既に、RFIを行っても現行システムの受注ベンダー以外からは回答がない状態が頻発しているため、令和7年度及び令和8年度はかなり影響を受けることが想定される。

なお、消防庁が示す標準仕様書は、何年度までに準拠しなければいけないという標準化法対象ではないと理解であっているのか。また、令和8年度あるいは令和9年度運用開始するスケジュールを示されているが、スケジュール面でも市場動向に合わせた形で事業者の意見を伺った方が良いと考える。

事務局：ご認識のとおり、消防庁が示す標準仕様書は標準化法の対象外であり、法律上の期限はない。しかし、なるべく早くに多くの消防本部で導入いただきたいと考えているため、消防庁としては導入推進を行ってまいります。また、指令システム事業者も対応へのニーズやインセンティブがあると思うので、しっかり対応いただけるよう働き掛けをしていきたい。

委員：今回示されているスケジュールだと、物理的にSEが確保できない可能性がある。住民情報系システムに参入している事業者では、かなり影響を受けることが予想されるため、市場動向等の意見を伺う方が良いと考える。

座長：重要なご指摘いただきましたので、そのあたりも考えながら進めていただければと思う。

事務局：承知した。なお、今回消防本部が最短で導入する場合のスケジュールをお示したものであり、必ずこのスケジュール通りに進めなければいけないものではない点、ご承知おきください。

(2) 緊急通報に係る標準インターフェイスに関する検討状況

資料9-2に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は次のとおり。

委員：(5ページ) 今後、技術要件や業務要件を定めていくということだが、前提として、どのような通信が誰を通じて入ってくるという事業要件を最初に固め

る必要があると考える。現状、Net119は消防本部と契約を行い、特定の消防本部に付帯する形でネット通報するサービスになっているが、消防本部の管轄外の領域で発生したものは何らかの形で転送させるのか、それとも最初からサービス域外と表示させるのかといった横の連携をどのようにするのかというところである。

事務局：承知した。ご意見を踏まえ検討する。

委員：（8ページ）例えば、GISデータでは通報者の場所が特定でき、画像であればどのような深刻具合か判断できるので、画像・動画などリッチコンテンツはあれば役に立つと考える。しかし、逆の側面としてはリッチコンテンツを受入れれば、消防本部側のセキュリティが脆弱になるという反面もある。自治体情報セキュリティクラウドについては、総務省からソフトウェアの要件を示されているものを各都道府県で調達を行っているため、内容にややばらつきがある。かつ、セキュリティなので100%安全ということはもちろん担保できないなかで、どこまでのものを受入れれば良いのか判断を要する。セキュリティに関して正解はないと思うので、どのようなコンテンツが消防本部として役に立つのかと、セキュリティの脆弱性とのバランスをどうとるかという判断が、今回の技術検討の中で難しいところだと考える。

事務局：関係者の意見も聞きながら検討を進めてまいります。

委員：（8ページ）音声通話系は緊急通報受理回線を経由するものに限定することは良いと思うが、セキュリティの面ではなく可用性の面から、緊急通報受理回線の信頼性、今回新たに設ける自治体情報セキュリティクラウドの信頼性がどのくらい異なるのかを考える必要がある。例えば、緊急通報受理回線になんらかのトラブルが発生した時に、ある意味2重化したにもかかわらず、音声は入ってこないことが気になる。また、自治体情報セキュリティクラウドの可用性が緊急通報受理回線よりも低い場合、自治体情報セキュリティクラウドを経由できない時は、自治体情報セキュリティクラウドから通報者に対してどのような情報を提供するのか。検討事項によると、もう1度連絡を入れるよう通知を出すとなっているが、119番通報をするように通知すべきではないか。せっかく2重化されるのにトラブルが発生した場合、代替ができていないのが気になる。

事務局：回線の信頼性という意味では、緊急通報受理回線の方が可用性は高いと認識している。音声に伴わない通報に関しては唯一の回線であるため、データが送信できなかった場合の代替措置はしっかり検討する必要がある。なお、音声に伴う通報については、位置づけも踏まえながら条件を検討していきたい。

委員：先ほどのご指摘にも関連するが、動画などのリッチコンテンツを受け付けることによって、状況を把握しやすくなるが、一方で大規模災害が発生した時

には大量の映像データが押し寄せ、消防本部で処理しきれない可能性がある
と考える。リッチコンテンツの受け取り方を、平常時と大規模災害時で切り
分けを設けておくべきと考える。

事務局：大規模災害時にデータ通信量が増えることなどを踏まえ、回線の容量や運用
の整理が必要と認識している。

委員：緊急通報は、現在電話回線を基本としており、緊急通報サービスも事業者が仲
介する形のため対応できている。しかし、今回お示しいただいたものだと、か
なり広範囲まで受理可能する考えがでてきているため、受理側の体制や制度面
の検討も含めて行わないと受理しきれない点を危惧している。

もう1点、現状、自治体情報セキュリティクラウドを消防本部で使用してい
るところはないと思うが、実際整備はどこが行うのか、費用負担も含め疑問に
思ったところである。

事務局：受付体制については、いきなり全面的に開放するのではなく、あくまで現場で
対応可能な範囲で緊急通報サービスの拡大を目指すといったところである。
例えば、緊急通報サービスに求める条件でチャットによる通報の対象利用者
は、一定の条件に当てはまる方のみとするなどが考えられる。また、受理側の
体制を整えば、運用を見直すことも考えている。

自治体情報セキュリティクラウドは、都道府県ごとに整備されており、一部の
自治体では市の首長部局の一部門として消防本部が位置づけられているところ
と、共同指令センターをはじめとした市の首長部局とは別組織のところも
あるため、都道府県とどのように調整するのかという論点もあり、今後検討す
る。

委員：北海道では、構成する町村それぞれで指令システムを持っている消防組合が
ある。個別GWと自治体情報セキュリティクラウドの接続は、このような1つ
の消防組合を構成する町村が複数の指令システムを持つ場合でも緊急通報サ
ービス側は対応可能か。

事務局：自治体情報セキュリティクラウドを経由して、個別GWにそれぞれに緊急通報
サービスが接続するため、可能と考えている。余談として、消防本部の実情も
あると思うが、これを機に指令システムを1つに統合していただくのもあり
得るのかと考える。

事務局：当面の対応として、音声による通報が難しい方はNet119のようなチャットによ
る通報を受け付けるが、それ以外の方について、第一報は少なくとも音声で行
うことを要件とするよう考えている。

座長：今回、IP電話がOAB-J番号に限らず接続できる可能性があり、事業者ごとに緊
急通報ができる場合とできない場合があると思われる。発信者は、その番号
が緊急通報できるのかをどのように判断するのかなど、周知についても検討

を行った方が良いと考える。

事務局：今後、IP通信事業者と協議する必要がある。なお、緊急通報ができないと表示いただくよう求めるのか、電気通信事業として検討するのか、総務省の中でも議論が必要と考える。ご指摘の趣旨については、留意する必要があると考えている。

座長：例えば位置情報がわからなかった場合は通報不可能と分類してしまうと、同じ事業者でも、偶然GPSが入らない瞬間に通報できなかったという事態も考えられる。発信者が混乱しないよう検討する必要がある。

(3) 消防システムの標準化・クラウド活用に関する検討状況

資料9-3に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は以下のとおり。

委員：(11ページ) 消防業務システムに関して、ガバメントクラウドのミドルウェア・OS・ハードウェアを使用し、消防業務アプリは消防庁又は消防本部で共通のものを使用すると理解した。消防業務アプリのセキュリティやバグの管理を行わなければいけない点について見落としがないようにしていただきたい。

事務局：資料に記載はしていないが、ミドルウェア・OS・ハードウェアは、クラウドサービス事業者が提供するもの、消防業務アプリケーションは消防業務システム事業者が構築を行い、バグ等の管理をと考えている。

(4) 消防本部向け資料の作成に関する検討状況

資料9-4に基づき事務局から説明が行われた。主な質疑・意見等は以下のとおり。

座長：10月に確定版が公表されると認識しているが相違ないか。

事務局：消防本部においてシステム更新に役立てていただけるようほぼ最終版として、10月に資料の公表を行う。その後、やや変更することもあるかと思うので、最終版を今年度末に公表する予定である。

座長：既に消防本部に時点版はお配りしていると思うが、これを一旦確定させ今年10月に公表し、来年3月までにアップデートが図られるということか。

事務局：ご認識のとおり。

委員：消防本部の規模によって異なるが、当局においては、標準的なものとなるよう作業を行った結果、ギャップを埋めるところに苦労したのが現状である。標準的な機能と実際に運用しているシステムがどの程度乖離しているのかによって、作業量にかなり影響が出てくるため、スケジュールにこの作業期間も見込んでおかないと厳しいと感じる。

事務局：現行の各消防本部における通信指令業務と標準業務フローとの差分を確認す

る期間は必要だと考えている。なお、現行の通信指令業務は、消防本部において長年検討した結果だと理解しているが、今回消防庁からお示しする標準業務フローを基に業務を見直した場合、基本的機能に近い指令システムを調達することになり、コスト削減も見込めるものと考えている。

(5) その他

事務局から、第10回会合の日程は別途調整し決まり次第ご案内すること、本日の議題に関する意見等があれば、7月31日（月）までに事務局にお知らせしていただきたい旨の連絡があった。

3. 閉会